

令和3年度 第1回 つくばみらい市総合計画審議会

《 令和3年8月24日（火）午後2時00分～ みらい平市民センター3階 会議室》

1. 開会

事務局：

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

定刻となりましたので、令和3年度第1回つくばみらい市総合計画審議会を開会いたします。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、企画政策課長の大山と申します。

会長が決定するまでの間、進行役を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

2. 委嘱状交付

事務局：

始めに、「委嘱状の交付」を行います。つくばみらい市総合計画審議会条例第3条第2項の規定に基づき、委嘱状を交付させていただきます。

委員名簿順にお名前をお呼びいたしますので、呼ばれましたらその場でご起立をお願いいたします。

スポーツクラブみらい 代表 吉田 多一郎 様

託児ボランティア ソレイユ 代表 菩提寺 宗子 様

NPO法人 地球の緑を育てる会 代表 石村 章子 様

つくばみらい市区長会 代表 松本 譲二 様

つくばみらい市商工会 青年部 代表 佐藤 武志 様

つくばみらい市 民生委員 児童委員 協議会 代表 野村 俊光 様

つくばみらい市PTA連絡協議会 代表 染谷 武志 様

つくばみらい市4Hクラブ 代表 坂田 健治 様

市民公募委員 北島 重司 様

同じく 阪口 正輝 様

同じく 坂田 清 様

同じく 坂本 美羽 様

同じく 菅谷 翼 様

同じく 眞塩 敏幸 様

株式会社 カスミ ビジネス変革本部 SDGs推進マネージャー 伊神 里美 様

高砂熱学工業 株式会社 研究開発本部 副本部長 兼 新技術開発部長 山本 一郎 様

筑波大学 システム情報系 社会工学域 教授 大澤 義明 様

同じく筑波大学 システム情報系 社会工学域 准教授 藤井 さやか 様

藤井委員につきましては、本日ご都合により欠席です。

委員を代表いたしまして、坂本 美羽様に委嘱状を交付させていただきます。坂本様、前へお進み下さい。

小田川市長：

つくばみらい市総合計画審議会委員を委嘱する。つくばみらい市長 小田川浩。よろしくお願いします。

事務局：

委員の皆様につきましては、委嘱状を、お手元に置かせていただいておりますのでご確認ください。

事務局：

委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

この「つくばみらい市総合計画審議会」は、資料2として配布しました「つくばみらい市総合計画審議会条例」第1条の規定に基づいて設置するもので、今回の審議会では18名の方々に委員をお願いしております。

委員の任期は、審議会条例第4条に基づき、市長への答申を行っていただくまでとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の出席委員は17名となっており、審議会条例第6条第2項に規定されておりますとおり、2分の1以上のご出席をいただいておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

また、この会議につきましては、「つくばみらい市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、「公開」とさせていただきますので、ご了承ください。

3. 市長挨拶

事務局：

それではここで、小田川市長からご挨拶申し上げます。

小田川市長よろしくお願いいたします。

小田川市長：

改めまして、皆さんこんにちは。令和3年度第1回の総合計画審議会の開催にあたりご出席を賜り誠にありがとうございます。

本日の会議は、国の緊急事態宣言下で行うということもあり、より一層の感染対策を行っております。何かと不自由をおかけするかもしれませんが、ご了解をいただきたいと思っております。今日、この「みらい平市民センター」を無事にオープンすることができました。本来であれば、開所式ということで、お隣の郵便局と、この市民センターのテープカット等を行う予定でしたが、緊急事態宣言ということもあり中止させていただきました。そして、この会議は、当初は伊奈庁舎で行う予定でしたが、「みらい平市民センター」の会議室

の方がだいぶ広いということもあり、密を避けるために、新しい会議室で第一回の会議を行ってはどうかということで、場所の変更をさせていただきました。

この会議室の隣には、テレワークができるスペースをつくってあります。6室で2人～6人くらいまでの方が利用できる部屋があります。今は出勤を控えるということもあるので、そういった方にもテレワークのスペースとしてご利用いただけるのではないかと考えています。

そして、3階には「まちづくりセンター」、2階には「おやこまるまるサポートセンター」を開設しました。地域の皆様の色々な活動を支えるまちづくりセンター。そして、子育て世代の相談から、出産から子育てまで切れ目のないサービスを提供するということで、まるまるサポートセンターがスタートしました。緊急事態宣言で、利用には制限がありますが、制限が解ければ、市民の皆様に様々な活用をしていただくことができるのではないかと期待しています。

さて、現在の総合計画は、策定から3年ほどが経過しております。新型コロナウイルス感染症によって世の中の状況が一変しているということもありますが、働き方改革やDX（デジタル・トランスフォーメーション）ということで、国でも進めていく施策が多くあります。市でも、総合計画を基に、いろいろな施策・事業をつくっていかなくてはならないところです。

福岡工業団地の第2期地区の整備が始まるということで県から発表がありましたので、企業立地が盛んになることが考えられます。これからは、市民と行政と企業が一体となって、まちづくりに取り組んでいかなければならないということが、まずはあると思います。そして、社会的にもSDGsという話があり、環境的にも持続可能な取り組みを基本に考えて総合計画をつくっていかなくてはならないと考えています。現在、総合計画は前期の期間ですが、これから後期を皆さんとつくっていくということになります。前期がこうであるからということに囚われずに、全く新しい後期の計画になっても構わないと私は思っています。むしろ、そうあるべきではないかと私は思っています。10年という長いスパンを1つの計画で進めていくということは無理があると思っております。世の中の流れの方がもっと早いと思っているので、その時代に合ったものにしていくには、やはり5年くらいのスパンで1つの計画ということでつくっていかないと、時代に付いていくことは難しいと思っています。

また、この計画を進めることは、行政だけの力ではどういできるものではないと考えています。市民の皆様と一緒に、そしてまた、企業の皆様と一緒に、新しいつくばみらい市をつくっていく。そして、ビジョンはどういうものがあるのかというところを、しっかりと見ていただきたいと思っております。これから、より良い市政を目指していくという意味でも、皆様のお力をお借りしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

私からは以上です。

事務局：

ここで、事務局職員を紹介させていただきます。

この「総合計画審議会」の事務局は、市長公室 企画政策課が務めます。

市長公室長の 菊地でございます。
企画政策課 課長補佐の柴山でございます。
同じく 主査の大野でございます。
同じく 係長の寺田でございます。
同じく 主事の飯島でございます。
どうぞよろしくお願いいたします。
加えまして、総合計画の後期基本計画策定の支援を行っていただいている
有限責任監査法人トーマツ 松本様と石川様でございます。

4. 会長 副会長選出及びあいさつ

事務局：

続きまして、次第4「会長 副会長選出及びあいさつ」に入らせていただきます。

審議会条例第5条第2項では「会長及び副会長は、委員の互選により定める。」と規定しております。会長及び副会長の選出について、どなたかご意見ございませんでしょうか？

委員：

事務局案はございますか。

事務局：

ただいま事務局案との声がありましたので、事務局より案を提出させていただきます。

事務局：

事務局案を申し上げます。事務局案といたしましては、会長に筑波大学 システム情報系 社会工学域 教授であります大澤 義明委員を、副会長に市民公募委員であります 北島 重司委員をご提案いたします。

事務局

ただいま、事務局より会長に大澤 義明委員、副会長に北島 重司委員との提案がございましたが、いかがでしょうか。

委員：

異議なし。

事務局：

異議なしとの声がありましたので、会長に大澤 義明委員、副会長に北島 重司委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、大澤会長より、ご挨拶を賜りたいと思います。大澤会長よろしくお願いいたします。

会長：

ただいま会長を拝命しました大澤と申します。よろしくお願いいたします。

総合計画とは様々な計画の中で、最も上位になる計画です。そういう会長を務めることは大変名誉なことだと感じています。この市民センターの開所となる記念すべき日に、こういった第1回審議会ができることも非常にうれしく思っています。総合計画とは、通常は長期的なスパンで物事を決めていきますが、市長からもお話があったように、今の世の中はどんどん変わっていくということもあり、フレキシブルに対応していくということが求められていると思います。そういったことから、皆様からの意見を全体的に引き出すというのが自分のミッションだと思っているので、遠慮なくご意見をいただきながら、市民主体のまち、そして民間とも連携するまち、そして、SDGsという高い目標に向かっていく計画をつくっていきたく思いますので、ぜひご協力いただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

5. 諮問書伝達

事務局：

それではここで、諮問書の伝達を行います。

小田川市長、大澤会長、ご起立をお願いします。

大澤会長は前へご移動ください。

小田川市長：

つくばみらい市総合計画審議会 会長 大澤義明 様

第2次つくばみらい市総合計画について、つくばみらい市総合計画審議会条例第2条及びつくばみらい市総合計画条例第6条の規定に基づき、次の事項について諮問します。

1 諮問事項

第2次つくばみらい市総合計画の策定に関する審議

2 諮問理由

本市では、平成20年3月に「つくばみらい市総合計画」を策定して以来、平成24年3月に「つくばみらい市総合計画新基本計画」、平成30年3月に「第2次つくばみらい市総合計画」を策定し、目指すべき将来像の実現に向けた市政運営を進めてきました。

大規模自然災害への対応、経済構造や人口構造の変化、デジタル化を始めとした技術革新、更には新型コロナウイルス感染症対策を契機としたニューノーマル（新たな日常）への対応など、本市が直面する課題は複雑多岐にわたります。また、福岡工業団地地区や常磐自動車道の（仮称）つくばみらいスマートインターチェンジ周辺の複合産業拠点開発など、ランドデザイン（土地利用構想）においても、新たな局面を迎えています。

こうした状況に柔軟に対応し、将来にわたって持続可能なまちづくりを実現するためには、行政と市民の協働及び産官学連携などに積極的に取り組み、既存の知識や経験にとらわれない新たな手法を積極的に取り入れた、戦略性の高い行政運営を推進する必要があります。

ます。

こうした中、前期基本計画の計画期間が令和4年度をもって終了することに伴い、時代の潮流を的確にとらえ、市民ニーズの変化に対応したまちづくりの新たな指針として、総合計画後期基本計画の策定に関して諮問し、意見を求めるものです。

事務局：

小田川市長は、この後、別の公務がありますので、ここで退席させていただきます。

(市長退席)

それでは、審議会条例第5条第3項の規定に基づき、これからの議事進行につきまして、大澤会長にお願いしたいと思います。大澤会長、北島副会長は、正面の席へご移動をお願いいたします。

6. 報告及び協議

会長：

それでは、議長を務めさせていただきますので、進行に関しては、皆様にご協力をいただければと思います。

それでは、次第6「報告及び協議」に入ります。(1)(2)につきましては、関連がございますので、一括して事務局から説明をお願いします。

事務局：

事務局から次第6「報告及び協議」の(1)総合計画及び策定内容について及び(2)策定スケジュール及び基礎的調査・市民参画実施方針についてを合わせてご説明させていただきます。説明の前に準備をいたしますので、少々お待ちください。

(機材等準備)

お待たせいたしました。改めまして、第2次総合計画の概要と今後の計画策定に係るご説明をさせていただきます。本日お配りしたパワーポイントの印刷資料をご覧ください。こちらは、策定方針を簡略化した資料です。画面にも同様の資料を表示しておりますので、見やすい方でご確認ください。

まず、総合計画とはどういった計画なのかというところをご説明させていただきます。総合計画とは、“まちづくり”の指標となる最上位計画です。住民全体で共有する将来像や施策を示し、全ての住民や事業者・行政などが行動するための基本的な指針として位置付けられています。

総合計画は、行政が取り組む街づくりのあらゆる分野を網羅しています。

これに対して、各種個別計画とは、総合計画に即して策定される、特定の分野に関する個別具体的な計画を指しています。都市計画マスタープランや環境基本計画、子ども・子

育て支援事業計画、教育振興基本計画などがこれにあたります。ただし、大規模災害等の増加に伴って全国的に策定が進んだ「国土強靱化地域計画」に関してだけ、総合計画と同様に、各種個別計画の上位に位置する計画として策定されています。

総合計画は、かつては地方自治法により市区町村に対して、その策定が義務付けられていました。しかし、地方分権改革の取り組みの中で、国から地方への「義務付け・枠付の見直し」の一環として、地方自治法が改正され、計画の策定は自治体の判断に委ねられるようになりました。

しかし、“まちづくり”の指針としての重要性はいまだ高く、ほとんどの自治体で、継続して計画は策定されています。ただし、その在り方は少しずつ変化しており、重点的な施策や課題に特化した計画や、計画期間の見直し、自治体の特色を強く出した計画が策定されるようになっていきます。

この総合計画は、10年間の基本構想のもと、前期・後期各5年の基本計画と、3年間の実施計画を実施していくという構成になっています。実施計画には、個別事業の目的や指標・経費などを定めており、毎年度見直しを行うことで、具体的な事業計画を立てています。この実施計画を体系付けて整理したものが、基本計画です。現在は、平成30年に策定した基本計画の4年目にあたります。そして、この審議会では、令和5年（2023年）を始期とする後期基本計画の策定に向けてご意見等を頂戴することとなります。この前期・後期基本計画の期間全体で目指すものが、10年間の基本構想ということになります。10年間という長期的なビジョンを目指し、より具体性のある短期的な事業計画を着実に実行していくという計画の構成になっています。

続いて、策定方針について、ご説明させていただきます。

お時間の都合もありますので、抜粋しての説明になりますのでご容赦ください。

まず、現総合計画では、「しあわせと 笑顔あふれる みどりがつなぐ “みらい”都市」という目指すべき将来像を掲げています。この将来像を実現していくための指標として、まちづくりの「規模」「質」という2つの指標を設定しています。

まず、まちづくりの規模として、総合計画では、10年間の基本構想の終期である2027年の人口見通しを53,200人としています。これは、2016年3月策定の「第1期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」で示した将来見通しを基に設定しました。なお、2020年3月に策定した第2期の人口ビジョンでは、2027年の人口を52,919人としています。

続いて、まちづくりの質の指標である「しあわせ指標」についてです。「しあわせ指標」は、主観的指標と客観的指標の2つの指標で構成されています。まず、主観的指標とは、子育て・雇用・防犯対策などの現状についてアンケート調査することで、市民一人ひとりの主観的な感覚や意見などを幸福度として指標化したものです。それに対して、客観的指標とは、農業者数・ごみの排出量・健康寿命などの「統計的な数値」から、客観的にまちの環境変化をとらえる指標です。この、主観的指標と客観的指標の両方を用いることで、市民の幸福度を主観・客観の両面から高めていこうという目的で設定したものが「しあわせ指標」です。こちらの指標については、コロナ禍において市民の「しあわせ」の感じ方に変化が生じているかもしれません。

続いて、市のグランドデザインについてです。前期基本計画策定時から、市は大きく発展を遂げています。特に、福岡工業団地やスマートインターチェンジは、土地利用の構想を大きく変化させる要因になるため、後期基本計画策定に際して、検討が必要な事項です。

このように、市を取り巻く状況は、前回の計画策定時から大きく変化しています。特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降は、社会経済・環境などが以前とは全く違うものとなりました。より複雑化する行政課題と、市民ニーズの多様化に対応し、自治体として持続的な発展を遂げるためには、従来の手法にとられない新たな行財政運営を目指していく必要があります。

そこで、後期基本計画の策定においては、戦略性の高い行政運営を目指し、6つの考え方を取り入れることとしています。

①「時流の反映」では、SDGsやSociety 5.0といった時代の潮流を意識することとしています。

②「未来投資の強化」では、ストックマネジメントや子育て環境整備などに取り組みながら、将来を支える若い世代への積極的支援を盛り込んでいます。

③「施策の弾力化」では、大規模自然災害や新型コロナウイルス感染症への柔軟な対応を取りつつ、産官学連携の推進など、新たな手法を積極的に取り入れることとしています。

④「行財政運営の効率化」では、重点的な資源配分、DXによる業務効率化、働き方改革の推進などによって、創造的な業務体制を構築し、行政サービスの質の向上に努めることとしています。

⑤「市民協働の実質化」では、市民と行政が一体の「自助・共助」のまちづくりへの転換を目指すため、市民に分かりやすい、施策の効果・検証ができる計画の構成とし、エビデンスに基づいた政策立案に繋がられる計画とすることとしています。

最後に、⑥「実行性の追求」では、総括的な目標を定めるとともに、地域課題を捉えた重点的施策を設定し、課題解決に取り組むものとしています。また、関係機関や各種計画と連携のとれた実行性の高い計画策定に努めることとしています。

最後に総合計画の策定体制についてです。市役所では、副市長を委員長とした策定委員会、その下部組織として各課長で組織する専門部会を設置しています。また、専門部会の事務補佐などの役割として各課係長級の職員が補助員として策定作業に参加しています。市議会は、市からの策定状況等の報告に対して意見等をいただくとともに、基本構想を決議します。そして、皆様の属する総合計画審議会は、本日のような審議会の場でご意見を頂戴することは勿論、総合計画の策定に関して必要な調査及び審議を行い、最終的には、先ほど市長からありました諮問に対して答申を行っていただくこととなります。また、市民の方々には、アンケート調査やワークショップ、パブリックコメントなどを通して計画づくりに参加していただくこととなります。

策定方針の概要は以上です。

続きまして、有限責任監査法人トーマツ様から、今後のスケジュール等のご説明をさせていただきます。

有限責任監査法人トーマツ：

引き続き、策定スケジュール・基礎的調査・市民参加実施方針について、支援を担当している有限責任監査法人トーマツからご説明させていただきます。

資料5のスケジュール表についてご説明させていただきます。横軸には、今後の策定のスケジュールをお示ししています。縦軸には具体的にどういったことを行っていくのかというところや、審議会へ諮らせていただく内容をお示ししています。こちらは、来年3月まで、だいたい1年半くらいの期間で策定をしていくということになりますので、計画的に順序だてて策定を進めてまいりたいと考えています。

スケジュールについては、大きく3つの段階に分かれております。

まず、一つ目は、来年の1月くらいまでに計画立案の準備というところで、次期計画の内容を検討するにあたって基礎的な情報を収集・分析する期間です。市の概況整理や現行計画の進捗状況整理・市民意向調査といった基礎的調査を行う予定です。また、ワークショップの1回目を開催させていただき予定です。このように、基礎的調査を行うことで計画策定の基礎準備をさせていただきということになります。

続きまして、第2段階として、来年の1月以降から、計画の中身や方向性を検討するという段階に移らせていただこうと考えています。ワークショップの2回目や市の内部で計画の策定について進めていくという段階です。これは、来年の8月くらいまでに、市の内部で次期計画の方向性などを検討していくということになります。

続いて第3段階として、これまで検討してきた内容について取りまとめを行い、計画書の内容をしっかりと固めていくという段階です。おおむね、来年の9月～3月までに実施していくということで検討しています。パブリックコメントの実施や、審議会の皆様にもしっかりとご意見等をいただくということを予定しています。

それぞれの段階で、審議会等に進行状況の報告や内容をお諮りして、段階的に漏れのないように計画策定を進めていけたらと考えています。

ポイントとしては3点ありまして、立案準備の段階として来年1月くらいまでに、基礎的な部分の調査をしっかりと行っていきます。そして、来年2月以降に方向性を検討し、その後、9月以降に計画の内容を固めていきます。その3つの大きな段階を経て、計画策定を進めていきたいと考えています。以上が、簡単にではございますが、今後のスケジュールについてです。

続いて、直近の基礎的調査部分の説明をさせていただきます。資料6をご覧ください。総合計画は市の最上位計画であり、市としての方向性をしっかりと定めるために、市の基礎的な部分を調査するものです。総合計画を策定するにあたっては土台をしっかりとさせることが重要です。土台がしっかりしていないと、その上に立つ計画の内容もあやふやなものや実効性の乏しいものになってしまうという恐れがありますので、しっかりと基礎的調査を行い、現況を踏まえた計画策定につなげてまいりたいと思っています。

基礎的調査で市の現況を把握するためには、大きく2つの調査を実施しようと考えています。

一つは定性調査ということで、社会環境分析をしていこうと思っています。二つ目は定

量調査ということで、社会指標分析をしたいと思っています。

定性調査については、より大きな視点で社会の変化をとらえ、国や県の動向をとらえて、今後求められる方向性というものを検討していきたいと思っています。定量調査については、統計的な数値などを用いて、市の現状を把握していきたいため、他市比較などを実施していくということを考えています。

続いて、基礎的調査の定性的な部分を詳しくご説明します。社会経済動向の整理・分析というところです。先ほどの市長からの諮問でもありましたが、災害の激甚化・テクノロジーの発展・新型コロナウイルス感染症など、市を取り巻く環境は大きく変化しています。今後の計画策定を進めるにあたって、こうした環境の大きな変化をとらえながら進めていく必要があるため、社会経済状況の整理として変化をとらえていきたいと思っています。変化をとらえる方法としては、政治的要因・経済的要因・社会的要因・技術的要因という4つの要因について分析を進めていきたいと思っています。では、具体的などのような内容で4つの要因について分析を行うのかをご説明させていただきます。資料3ページには、市の取組がすべて含まれるように8つの項目を設定し、この項目を整理することで市政に対して社会環境の変化が及ぼす影響を分析できるというものです。

続いて4ページに移ります。先ほどまでは、より大きな視点で社会環境の変化をとらえるということでしたが、定量的な分析では、より細かな視点で現況等を分析するというのが、効果的な分析になります。こちらでは、統計や、地域経済分析システムなどを活用して、多面的な市の現状などを分析していきたいと考えています。おおむね400指標程度を用いて、市の現況等を分析していくことを想定しています。4ページに記載している成果物イメージというところですが、このような指標を分析し、つくばみらい市の特徴がどこにあるのかを明らかにしていこうというところです。

続いて、5ページは、統計的な分析を行う際の分野になります。定性的なところにあった項目をより細分化させていただき、より詳細に現況を分析させていただきたいと考えています。この1～12の分野を分析して現況等を整理していきたいと考えています。

続いて資料6ページです。定量的な分析としては、市の情報だけではなく、他団体との比較を通じて、市の特徴というものを整理していきたいと考えています。このため、6ページに記載の団体を類似団体として、比較・分析を行っていきます。分類の1つ目としては県内の43市町村。2つ目の分類としては、県内で同規模の市町村ということで人口10万人以下の市町村。3つ目はつくばエクスプレスの沿線市区町村。4つ目が近隣自治体として、つくば市、取手市、守谷市、常総市というところです。最後に、分類5として類似団体という設定で分析を行いたいと考えています。このように、団体との比較を通じて、つくばみらい市の特徴を明らかにしていきたいと考えています。

資料7ページは、先ほどの説明であった類似団体についての補足です。こちらは、自治体の財政運営の状況を比較することを目的に設定されている区分度として、人口と産業構造により設定されております。設定の詳細は総務省のホームページに載っております。こちらでは、つくばみらい市は類似団体の都市1—2に当てはまりまして、7ページに記載の団体が類似団体にあたりとされており、こちらのような団体との比較を行ってまいりたいと考えています。

以上が基礎的調査の中でも、社会環境の変化や統計的なデータからみた、つくばみらい市の現状の把握というところでございます。

続きまして資料の8ページをご覧ください。こちらからは、計画策定にあたっての市民意向の把握というところに移っています。資料の8ページは市民意向調査の実施というところです。市民の皆様アンケートを実施させていただき、その結果を踏まえて、今後策定する基本計画の内容に反映させていくということになります。調査期間としては、今年の9～10月頃を予定しており、対象としては、本市在住の18歳以上の男女としております。調査方法としては、郵送とWEB調査を併用したいと考えています。市民意向調査の調査項目は、資料7に記載していますので、ご確認いただければと思います。設問の概要としては、大きく13の項目を設定しています。まず、資料7の1ページ目が、回答者の属性や住みやすさ、定住意向について、つくばみらい市の満足度・重要度というところを、市民の皆様現状と、市政の現状に対するご意見をいただくということになっています。市の取り組みについて、市民の皆様がどのように感じているのかを把握したいと考えています。資料の3ページ目は、現総合計画の各章・節に対応する項目となっております。こちらで現総合計画に対する市民の皆様のご意見を確認させていただくという構成をとっています。以上が、市民意向調査の内容です。

続きまして資料6の9ページは、市外在住者の意向調査の実施についてです。こちらは、つくばみらい市と近隣自治体のイメージや市民ニーズを把握することで施策の展開に活用していきたいと考えています。近隣の自治体にも同じ内容のアンケートを実施させていただき、つくばみらい市のイメージや市民間のニーズなどをとらえて、今後の移住などの施策を考えていく参考にしたいと考えています。調査期間としては、令和3年の11月に実施し、対象者は近隣自治体在住の市民の方、調査方法はWEB調査で実施したいと考えています。具体的な質問項目は資料8をご覧ください。1ページ目は回答者の属性を確認する項目となっております。2ページ目には共通項目が記載されています。愛着度や定住意向、居住地を選択する際の基準、各自治体に対するイメージなどを把握させていただき、それぞれの自治体にお住まいの方が、つくばみらい市にどのようなイメージを持っているのか、居住地を選択する際にどのようなことに関心を持っているのかを把握させていただき、今後のイメージアップや定住戦略に活用していくことを予定しています。

続きまして資料10ページをご覧ください。アンケートについては、中高生アンケートの実施も予定しています。未来の担い手である若者の視点から、市政に対する意見を把握したいというものです。今後、つくばみらい市を担っていく若い方々がどういった意見を持っておられるのかというところをしっかりと把握して、そういった方々が、今後もつくばみらい市に住み続けられるような市にしていくというところに反映したいと考えています。実施時期については、今年の10月～11月ごろを予定しており、市内の中学校・高等学校の生徒の皆様にご協力をいただこうと考えています。調査方法はWEB調査により実施したいと考えています。設問については、資料9をご覧ください。基本的には市民意向調査と同じ内容をお聞きする予定となっております。市民意向調査と中高生アンケートの結果を対比し、それぞれの考え方の違いなどを明らかにしつつ、今後の施策の展開や検討というところに活用していきたいと考えています。以上が、市民意向調査・市外在住者・

中高生アンケートといった意識調査に関する説明になります。

続きまして、資料の11ページをご覧ください。こちらは、市民参画による計画策定に係る支援ということです。意向調査は行いますが、それだけではなく、市民の皆様にお集まりいただき、ワークショップを開催させていただき、市民の皆様のご意見をお伺いしたいと考えております。目的にもありますが、つくばみらい市の魅力や暮らしの中での課題などについて、皆様からのご意見をいただきたいと思いますと考えています。開催については2回に分けることを予定しています。1回目は今年の11月7日、2回目は来年の7月という2回の開催を予定しています。場所としては、みらい平市民センターで実施させていただきたいと考えています。現状では、新型コロナウイルス感染症の影響が出ているところではありますが、今のところ、皆様にお集まりいただき、1テーブル当たり5名程度で5テーブルほどをご用意させていただき、各テーブルで討論として、参加していただいた方にお話し合いいただく機会を設けたいと考えています。ただし、今後の状況によっては、やり方を変えながら実施していきたいと考えています。ワークショップは2回に分けておりますので、まず、今回の1回目については、総合計画の概要の簡単なご説明をさせていただきます。そのうえで、市の課題などについて、市民の皆様のご意見をいただきたいと思いますと考えています。子育て・教育、健康・福祉、産業・文化、生活環境・都市基盤というテーマを設定させていただき、それぞれのテーマごとに協議させていただき、それぞれの課題について意見をいただきたいと思いますと考えています。こちらのご意見等については、今後の策定の中で活用するとともに、第2回ワークショップでは、具体的に課題への対応策などの検討につなげていきたいと考えています。12ページにあるように、ワークショップの開催ということでチラシも作成して、周知をおこなっていく予定です。

以上駆け足になりましたが、全体のスケジュールと、スケジュールの中での第一段階、計画の立案準備の中での市の現状把握というところについてご説明させていただきました。

会長：

只今、事務局とコンサルタントの方からご説明いただきました。

市のパワーポイントの資料と説明について、若干補足させていただくと、4ページにありますように、総合計画というのは、これまでは最上位計画ということで、国や県との整合性をとって、ただ一つの最上位計画でした。しかし、国土強靱化の重要性ということで、国土強靱化地域計画の位置づけが上の方に上がってきたという状況にあります。ということは、防災というところは、非常に重要な分野になっているということかと思えます。

さらに、5ページ目にあるように、基本構想は、議決のために議会にかける必要がりましたが、法律が緩和されていますので、取り扱いには自治体の裁量があるということも変化です。加えて、最後の13ページが最も大切なことかと思えます。戦略性の高い行政運営というところです。これだけ見ると、ごく当たり前聞こえるかもしれませんが、今から10年くらい前までの総合計画は、割と総花的で何でもやりますよというような内容でした。何でもやりますよというのは、何もやりませんよということと同じになってしまうので、しっかりと、これだけはやりますよということを示すようになってきているという

ことをご理解ください。

目標人口に関しても、昔はかなり盛った数値を出していました。例えば、とある市は現在の人口が13～14万人ですが、初期の計画では25～30万人というまちを想定した計画を立てていましたので、かなり過剰なインフラ整備が導かれていました。ということは、逆に言うと、リアリティがないということです。そういう観点からいうと、この13ページに書いてある6つの項目を考えながら、実効性のある計画をつくっていくということが大事だと思っております。

そして、コンサルタントの資料を捕捉しますと、最初の部分は3つの内容だと思ってください。1つ目は、データを使いながら、つくばみらい市の立ち位置をしっかりと考えていくということ。最近では、データサイエンスやオープンデータということで、こういった分析はかなり充実してきたところです。もちろん、データだけで見ると、つくばみらい市の位置づけが、類似自治体として県内では下妻市・高萩市・北茨城市・桜川市と言われても、なかなか本当かなという感じもしますが、総務省の分類によるとこうなるということです。これは、目安として意識してもらえればと思います。こうした、データを使った横比較が大事かと思えます。

そして、2つ目。アンケート分析として特徴的なのは、市民だけではなく、近隣自治体の在住者へのアンケートを実施する。あるいは、中高生へのアンケートも積極的に行うというのが非常に大事なポイントかと思っております。やはり、今後のつくばみらい市の将来を担っていくのは若い世代だということと、どうしても市民だけの意見では計画が小さくなってしまいますので、周辺の自治体からの意見もうかがって、市の立ち位置をしっかりと見定めていくということです。

最後はワークショップです。市民の方に参加していただきながら、議論を通して提案していくというかたちです。

この、データ分析・アンケート・ワークショップの3つが大きいですが、ありとあらゆる手法を用いながら、この総合計画を策定していくというのが特徴だと思えます。

これから、皆様のご意見を伺いながら4時くらいまでに会議を終えたいと思っておりますが、今回は初回ですので、結論を得るということでは全くありません。自由にご発言いただければと思います。まずは、この総合計画や進め方についてのご意見をお伺いしたいと思います。多少、脱線して日頃の生活のことなどもご質問いただいても結構ですので、遠慮なくご意見をいただければと思っております。

それでは、まずはA委員から口火を切っていただければと思います。よろしく申し上げます。

A委員：

あと15分程度で退席しなければならないので、若輩者の私からご挨拶させていただくということで大変恐縮ですが、自己紹介を兼ねての意見ということでお話をさせていただきたいと思っております。

SDGsが今回の計画でも注目する一つということですが、SDGsは、3年や5年でできることではありません。NEXT SDGsではありませんが、10年20年30年と、ずっと続けていかなければならないことなので、そうすると、今の子どもたちへの教育がSDGsにはすごく大切なのかなと考えています。ニューノーマルな生活においても、子どもたちへの教育がすごく大事だと感じています。今回委員をさせていただくなかでも、子供たちの教育に関わる、市のAI、デジタル化、IT技術、SDGsやニューノーマルな生活におけることなども、皆さんと一緒に意見を述べて、考えていけたらありがたいと思っています。もう一つとして、働く女性の立場についても、すごく感じるがあったので、そういったことも意見を述べさせていただけたらありがたいと思います。

会長：

時流の反映や未来投資の強化というところに関連してくるのかなと思います。まちづくりは、ひとづくりとかなり被るので、積極的な検討をお願いしたいと思います。本日は、時間的な制約の中で申し訳ありませんでした。次回以降もよろしくお願いいたします。ほかに、ございますか。

B委員お願いします。

B委員：

会長がおっしゃったように、この類の計画というのはどうしても総花的で文章で書いておしまいということになりがちですが、そういったことを避けるためにも、どの程度のやる気があるのかというところを、ざっくりぼらんに我々の立ち位置を確認させていただくために3つほどお願いします。

計画の実効性を持たせるためには、財政的な部分として200億円ほどの財政規模や、政治的なテーマにどの程度まで突っ込むことができるのかが大事ですよね。例えば、そういうなかで、どこまで担保的な部分が取れるのかというところが1つ。

もう1つは、他市との比較というところでしたが、つくばみらい市はつくば市と守谷市に挟まれたなかで、強みを伸ばすのか、市内に本屋がないというような弱みをリカバリーするのかというところはどう考えているのか。他市と比べるのは良いですが、同じことをすることはできないので、どこまで独自性を出すのかということですね。

アンケートについては、高齢者や若者など、立場が違えばニーズが異なると思います。アンケートについても、総花的なアンケートでは、あれも欲しいこれも欲しいになるわけであって、最後に優先順位をつけるということや、実施することによるデメリットなどを明示する工夫をしないと、足しあげてみてからの決め所が難しいのかなと思っています。

この審議会の気持ちとして、どの程度までの覚悟があるのかというところをお話しいただけたらと思っています。

会長：

事務局お願いします。

事務局：

ご質問ありがとうございます。3点の質問があったかと思えます。

まず、一つ目として実効性を持たせるために、財政的な担保などのお話がありました。財政状況が厳しいこともあり、どの程度の予算が付くのかということはお話しできないところですが、全体的に満遍なくということであると、どうしても予算が足りないということになりますので、重点的な施策を検討するなどメリハリをつけた施策を進めていくということで対応できるのではないかと考えています。

2つ目として、強み弱みとして市の独自性ということかと思えます。これは、アンケートで、どの分野を重点的に進めてほしいのかということを設定の中に含めています。市民の方が、強みを伸ばしていくのか、弱みとなっている不便なところなどを改善していくという施策を望んでいるのかといったところを、アンケートの結果等を見ながら、進めていく方向性などを検討していきたいと考えています。次の審議会では、アンケート結果等もお示しできるかと思えますので、皆様が感じたことや、どのような方向性が良いと思うかなどをご意見いただければと思います。

3つ目として、高齢者や若者はニーズが違うというところがあるかと思えます。アンケートやインタビューでの対象が偏ると、そういった意見も偏ったものが強く出てしまうということもあるかと思えます。市としては、できるだけ多くの方にご参加いただき、若い方やご年配の方、新しく越してこられた方も含めて、幅広く意見を伺うことで、ひとつのニーズに偏らないように検討を進めていきたいと考えています。

会長：

3点ご質問いただきまして、引き続き、こうした議論を繰り返し行うかもしれませんが、1つ目については、重点化すべきところを少しずつ絞って見つけていくということかと思えます。2つ目の強み弱みというところは、つくば市や守谷市だけでなく、日本全国と比較しなければならないと思えますので、そういうところをみせながら、進めていくことになるかと思えます。3つ目のアンケートについては注意しなければならないと思っています。例えば、ある市ではアンケートを取ると、常に交通バスが足りないという意見が出ますが、バスを整備しても乗らないということになってしまっています。そういったところは、気を付けて進行も進めていかなければならないと考えています。何か問題等ありましたら、ご意見をいただければと思います。

他にいかがでしょうか。

C委員：

2018年度から2022年度まで前期基本計画を執行中で、定性・定量の目標を掲げながら進めているのかと思えます。よくありがちなこととして、ある市では目標を掲げても、達成していないということが後から出てきていて、目標が現実に即していない場合があるかと思えます。そうした場合は、途中で修正していく必要がある場合もあるかと思えます。現行の前期基本計画で、指標に基づいて取り組んでいるが課題になっていることに

ついて、策定途中で話をする機会はあるのでしょうか。また、ビジネスサイクルではPDCAなどをよく使いますが、目標があり、検証があり、問題をカバーしていくというサイクルを持たないと、絵にかいた餅になってしまいます。

先ほどの市では、たくさんの目標があって1000個くらいファイルを整理しましたが、それをすべて実行していくことは大変で、結局、まちとしてどんな特徴ができたのかというところを考えていくと、エッジのきいたものが、なかなか現れなかったりもします。そういうことで、たくさんの施策をつくれればよいということではなく、実行できるものを何本作れるかということが大切だと思います。

2点目として、SDGsの視点を入れるという話でしたが、SDGsはアルファベットなので、ググッと来ないです。ゴールがたくさんある上に、実際に自分たちの生活でどれがSDGsかといったときに難しいです。最近一番よく知っているなと思うのが就職活動を行っている大学生や高校生などが、面接で必要だと思って勉強をしているようで、説明を求めると上手に説明したりします。あとは、小学校の4・5年生が学校の先生と一緒に、手引を見ながら一生懸命に考えて、未来にこんなことをやりたいみたいなことを持って来て下さいます。もしかしたら、SDGsは、そういったように、最先端で一生懸命学びをやっている学校の先生や大学生が、どういったまちにしたいというところがくみ取れると面白いのかなと思いました。アンケートのターゲットとなっているところが色々ありますが、みらいを描けるような意見が出せるアンケート層も特別に入れてほしいと思いました。

会長：

ありがとうございました。それでは、事務局お願いします。

事務局：

ありがとうございます。まず、現在の前期基本計画は、各施策についての進捗状況・評価については、これから評価をしていきたいと考えています。第2回の審議会では、委員の皆様に見計書の状況について報告できればと考えています。SDGsの取り組みについては、現在市が策定している計画は、各種個別計画などたくさんあります。総合計画を始めとして、最近では、まち・ひと・しごと総合戦略なども当課で策定しております。ただし、現在市が策定している個別計画において、SDGsの取り組みに関連付けている計画が1つもございません。そういうこともありまして、市が取り組んでいる施策は、必ずSDGsの取り組みの一つとして関連づいているはずですので、自分たちが今行っている施策が、SDGsのこの取り組みに該当するということを職員一人一人が理解しないといけないということがあります。

今回の総合計画では、難しくつくるというイメージではなかったのですが、SDGsの取り組みというものを身近にし、今行っている仕事のなかにあるものだとすることを、この計画の中で押さえることで、職員を始めとして、市民の方々にも知っていただけるかと思っています。今のところは、SDGsについては、そういったイメージで考えています。以上でございます。

C委員：

ありがとうございます。SDGsはいまだ浸透していないので、やってみないと思っていたイメージと違ったりもします。ぜひ、いろいろと議論や話し合うということも、職員もやらなくてはならないし、ほかの事例なども取り入れて学びの場をつくっていかないと、すごく狭い世界のSDGsになってしまうので、学びの場を設けても良いのではないかと思います。よろしくをお願いします。

D委員：

皆様の意見に同感です。一点事務局に確認したいことがあります。先ほどお示しいただいた目指すべき将来像である「しあわせと 笑顔あふれる みどりがつなぐ みらい都市」という言葉は、茨城県の都市ほとんどが合致し、つくばみらい市でなくても良いように思います。というのも、先ほど会長からありましたように、総花的というか、抽象的な言葉だと思います。僕も、まちのゴールの言葉として抽象的なものは分かりづらいと思います。

つくばみらい市の特徴がどういったものかとするときに、しあわせなまちづくりというものは大事だと思いますが、もう少しエッジのきいた目標が良いかと思っています。僕が、このまちが、どんなまちだと感じたかという、2006年に伊奈と谷和原が合併したことと、このみらい平という地区が特徴だと思います。計画人口16,000人、つくばエクスプレスができて人口が急増しています。そして、みらい平周辺と地域格差ができてきているという状況だと思います。

では、どんなターゲットにすればよいかというと、個人としては「第2のふるさとづくり」や「第2のふるさと創生」というのが分かりやすいかと思います。つまり、伊奈と谷和原という2つの地区が合併で合わさって、さらに新しい方々がかなり増えてきている。そういうなかで、皆様がこの土地に住んで、ずっと住みたいと思うようにするためには、新しく来た方には、「第2のふるさと」であり、伊奈・谷和原のころから住んでいた方には、新しいまちをもう一度つくりなおそうというターゲットが大事かと思います。

その下には、具体的な目標がいっぱいあるかと思います。例えば、みどりがつなぐという言葉がありますが、私も小さな畑をやっておりまして、近くのお年寄りの方が、スイカのつくり方とかトマト栽培の仕方とかを教えてくださいます。お礼にお茶などを差し入れると、作物をたくさんもらえたりします。ああいった、80～90のおばあちゃんと、作物を作ったこともないような私が交流するという、そういうことが、このまちでは出来るということをおもいました。

この市民センターもそうですが、市民参加でまちづくりをしようということですが、みんなイメージできるゴールは何なのかということ、歴史や人口構成から考えると、みんなが同じ方向を向いて取り組めることは、もう一度まちをつくろうということだと思います。リボーン(reborn)というほど大げさではないですが、自分の新しいふるさとをもう一度作りたいし、つくっていかうということが大きな目標だと思います。

今からひっくり返そうということではないですが、この目指すべき将来像というのはもっと具体的でとんがった目標、あるいは、新しく住んだ方も、元々住んでいた方も、同じ

ベクトルを向く目標というのが必要だと思います。こういったことから、「第2のふるさと創生」というのが、私の思うターゲットです。

私は、ほかの市町村とも同じような関わりがありますが、どこの市町村も同じような目標です。「みどりいっぱい」「しあわせいっぱい」「お年寄りにやさしいまち」などですが、それはどこにでもある目標です。ですので、僕は、一つの具体的な目標というものが大事だと思っています。それと、大事なこととしてほかのところでも言っているのですが、SDGsの話で、住み続けられるまちづくりも目標になっています。これは、大きなSDGsの目標として掲げられるので、先ほど言った「第2のふるさと創生」みたいなものは、かなり合致するのではないかなと思っています。

それと、僕がもう一つ言いたいことは、高倉健さんのビールのコマーシャルで、「強くなければ生きていけない」「優しくなければ生きる価値がない」という言葉がありました。が、まちづくりは更に「楽しくなければ生きる意味がない」という3つが、まちづくりの基本だと思っています。強いというのは、国土強靱化もありますが、財政的にも風水害などの災害にも強いということ。優しいというのは、お年寄りや若い人、外国人や移住してきた人などにも優しいまちということ。でも、それだけではいけないと思います。楽しいまちというのを加えた方が良くと思います。というのも、お互いに交流し合って、協力して楽しいまちをつくるということが必要だと思っています。僕としては、目標とすべき将来像というのは、「第2のふるさと創生」というものにして欲しいということと、根本的な政策として、「強いまち 優しいまち 楽しいまち」というものを政策に落とししてもらえると、かなりすっきりするかなと個人的には思っています。

事務局：

ご意見ありがとうございます。ただいま、D委員からお話がありましたが、みらい平には計画人口16,000人のところ、15,000人を超える人口が張り付いています。この中で課題といたしましては、みらい平の新市街地と既存地区と呼ばさせていただきます伊奈・谷和原地区において、それぞれ賑わいが違うということです。この新市街地と旧市街地の交流というものを市でも考えていかなければならないと思っています。新市街地・旧市街地単独で生活しているわけではなく、お互いに、両市街地の交流を深めることによって「第2のふるさとづくり」のようなものに着手していければというふうに、お話を聞いて感じておりました。それと、「楽しいまちづくり」いうことで、政策が充実していき、地域の活性化が進めば、「楽しいまちづくり」にもつながるのかなと考えておりました。

一番初めに、「しあわせと 笑顔あふれる みどりがつなぐ みらい都市」ということについては、計画の基本構想にあたります。これを変更するためには、議会の議決をいただく必要がございます。冒頭の市長挨拶でもありましたように、前期基本計画にこだわることがないようにということもありました。計画の策定に関しては翌年度に入ってきますので、皆さんにご審議いただいた内容に関して、基本構想の部分についても、直すべき部分は直すというスタンスで考えていきたいと事務局でも考えています。なるべく柔軟な対応をしたいと考えていますので、委員の皆様についてはご協力をお願いしたいと思います。

会長：

では、続いてB委員。

B委員：

ただいまD委員がおっしゃられた通り、この審議会の運営の方法として、こういうことを言うことによって、色々な意見が啓発されてくるかと思えます。D委員の意見に乗りたいたったことは、皆さんが本音のトークを行うことで、プラスアルファの部分が出てくるというのが、非常に望ましいことだと感じました。よくある審議会のようにチャンシャンでは全く進歩がないので、1+1が2でしかありません。これが、4や5になるためにはそういった部分が必要だと思えます。それと、こういう時には、様々なプロブレムがあるかと思えますが、私たちの中で、色々なソリューションを描き出していくことができるようになると良いかと思えます。

何を言いたいかという、今市では20坪程度の市民農園を貸しているかと思えます。僕はあいつた場でやり方を教えてくれるお年寄りがいるので、そういったおじいちゃんやおばあちゃんに、やり方を教えてもらう場をつくと、相乗効果が出ると思えます。問題を民間セクターだけで解決しようとするのではなく、民間と市役所などを自在に組み合わせることによって、色々な凸凹がうまくつながると、非常にプラスアルファが生み出せるのではないかと思えます。そういうことをやるためには、こういった審議会でもっとたくさんの触発的な意見が出ると望ましいのかなと思えます。

事務局：

ありがとうございます。農業の話に少し触れさせていただきます。只今ご紹介をいただきました市民農園について、貸すだけではなく、市内にいらっしゃる経験豊富な農業者の方のアドバイスを受けることで、交流につながり、農業を起点にした新たなコミュニティができるということも考えております。

こちらは、令和元年度に策定した、つくばみらい市まち・ひと・しごと総合戦略でも、みらい型農園というものを施策として立てております。本来であれば、総合計画が市の最上位計画ですので、総合計画に初めに位置付けてあればよかったのですが、総合計画には位置づけができておらず、農業部分については総合戦略とある程度の整合性を取らなければならないと考えています。みらい型農園というのは、農業をやるだけではなく、市内に住んでいる方、それと市外で農地を持たない方、そういった方が、つくばみらい市で農業に触れていただいて、その中から、新しく就農する方が生まれるような地場ができればよいのかなと考えています。本日、4Hクラブ代表の方もいらっしゃっていますが、つくばみらい市には経験豊富でおいしい野菜をつくる方がたくさんいらっしゃいますので、そういった方にも、ご協力をいただいたうえで、一つの取り組みだけにとらわれずに、横に広げていけるようなまちづくりに広げていければと考えています。

会長：

それでは、E委員いかがでしょうか。

E委員：

つくばみらい市は、農地が広く、お米やトマトなどを栽培している方が多いと思います。しかし、新しく入ってきた方との交流がなかなかないので、昔からいる方々が、自分のところをつくっているというイメージです。僕も個人でコメを作っていますが、近くの組合などと協力しながら行っています。最近では、カメムシの防除などもやっていましたが、新しく越してきた方々は、洗濯物や車にかかってしまうということや、通学の時間は避けて欲しいといったようなことで、あまりご理解いただけていない状況です。こうしたことは、昔から行っていることなので、新しく入ってきた方々との温度差を感じます。必要な作業であり、カメムシが多くなっている中で、特に去年は被害がひどかったですが、新しく越してきた方は、その辺のご理解もいただけないかと思います。そのあたりも、今後、暮らしていく中で、共存というのにも必要だと思いますので、情報の共有などもできればと思っています。

あとは、市長は農業に力を入れたいのだと感じています。今、民間企業と行っている事業では、スマート農業を推進していくなかで、市としてはどういったところに着地していきたいと考えているのかが気になっています。例えば、ドローンを飛ばすにしてもGPSで自動で飛ばしていくという技術もあつたりしますが、基地局を立てないといけないというような問題があつたりします。田植え機やトラクターの無人化も進んではいますが、そのあたりをどの辺まで進めていくのかというのが気になっているところです。機械を導入するにあたっては、スマート農業の機械というのは値段がかなりするので、個人で買うというのはかなり厳しいと思います。個人で独立して行うにあたっては、中古やリースに頼って機械を調達することになります。スマート農業を進めるにあたって、そういった機械への補助などはどう対応していくのかが気になっているところです。

会長：

2つとも大切な論点かと思いますが、事務局お願いします。

事務局：

ありがとうございます。私が農業の担当ではないので、お答えがずれるかもしれませんが、私なりにご回答させていただきたいと思います。

カメムシの駆除に関しては、農家の方は、おいしいお米を作るために、害虫駆除は当然行われるところです。「みらいの今を知っておこう」という、政策情報版の12ページをご覧ください。みらいに向かって変わる農業というページがございます。ここには、市がみらい型農業に向かって取り組んでいる施策についてご案内しております。市内の皆様には全戸配布しております。このなかで、米どころつくばみらいを育むためにということで、「カメムシの防除に対する補助を20%から50%に引き上げています」という記事を書いています。これは、最初は、「皆様の食卓においしいお米が届くようにしています」という文言がありませんでした。単に農業者の方に、20%から50%に上げましたという記事でした。こちらについては、そういうことではなく、この補助率を上げることによって、

安定した品質を持ったおいしいお米が、皆様の食卓に届くようになる。そのために農家の方に50%の補助金を出しています。というふうに、なんのために上げたのかという部分を、農業を行っていない方にも知っていただく。これと同じ理屈で、市内にはお米以外にも野菜などがたくさんあります。こういったことについても、市民の皆様にはまずは知っていただき、つくばみらい市の農業に関心を持っていただかないと農業を軸とした交流を図っていくことはできないということを第一に考えています。

市長も、つくばみらい市のコメはおいしい、野菜も他と比べてもおいしいのに、それが世に知られていないから話題にならないと申しています。そこをどうにか世に出したいと考えています。米コンテストを開催しますという記事もあり、こちらからやる事業です。こちら、まずは市内産農作物を市内の方に知っていただいて、皆さんに消費していただく。そのために市もバックアップをしていくということです。実際に農業をやっている方には足りないのかもしれないですが、市も取り組みを始めているということを意識して記事にしております。

それと、スマート農業についての考え方ですが、一概にスマート農業をやりますといっても、確かに、農業機械には高額なものが多いです。この費用についても、本来であれば補助等が充実していれば良いのですが、農業者の方々にはしてみれば、まだまだ不足しているのだと思います。そちらについても、農業を通じた交流というものを考えていますので、専業農家・兼業農家の方々に、どのような支援をすることで、地域のつながりが生まれるとかということにもなってくるので、農業の担当課で今後考えていくことだと感じております。総合計画の中でも、きちんと位置付けながら計画の中に盛り込んでいけたらと考えています。

会長：

土地利用や農業、住宅地の境目あるいはスマート農業というのは、効率化を追求するための重要な論点だと私は思いました。

F委員、いかがでしょうか。

F委員：

近年送られてくる広報紙を見ていて、すごく広報紙が良くなってきたと感じています。来るのが楽しみで、隅から隅まで読んでいます。市の意気込みをすごく感じます。私は、つくばエクスプレスの開業前くらいに越してきましたので、他の都市との比較となると、他にもいろいろありますが、以前住んでいた都市だったりします。この新しいまちに凄く期待してきまして、最初は、どうなのかと少し不安でしたが、こここのところ、どんどん変わっていく様子が見えて、良いと思っています。

先ほど、D委員がおっしゃった、目標にすべき将来像である「しあわせと 笑顔あふれる みどりがつなぐ みらい都市」というのは、どこでも誰でも言いそうなことなので、漠然とイメージはできますが、具体性が見えないと最初は思っていました。では、どうということなら具体性があるのかというと、今すぐこういうものですよとは言えないのですが、みどりがつなぐという言葉も、ではみどりとは何のみどりなのかと思います。

私は、団体の活動の拠点がつくばみらい市にありながら、海外や他県で活動することが多く、忙しくて、つくばみらい市に特化できていなかったのですが、これからやっと思つたときに、新型コロナの感染が広がってしまったので、また出来ていない状態です。

この将来像のみどりというのは、樹木のみどりなのか、農業のみどりなのか、荒れ果てた山林を遠くから見るとみどりに見えるが、実際は行ってみると荒れているということもありますし、そういった意味で、具体性を持ったものが見える政策ができていけばよいと思います。SDGsもたくさん目標があります。例えば、つくばみらい市はSDGsのこれとこれに特化してみよう。などということがあっても良いのかと思います。もちろん、それで本当に良いのかは分かりませんが。

皆さんと、色々な意見を議論する中で、広報紙を市が出しても、市民が全然読まないでゴミ箱に行くようなものだと全く意味がないです。やはり、市民の意識の向上というか、そういうことにも力を注げるようなことが出来たらよいと思っています。

事務局：

今、みどりとは何のみどりなのかというお話がありました。つくばみらい市は、以前から豊かな自然環境を残しつつ、みらい平地区など新しい市街地もでき、環境を大切にしながら新しいまちづくりに取り組んでいくという趣旨で、みどりがつなぐ みらい都市ということかと私は思っております。

こちらにつきましても、先ほどD委員からお話がありましたが、もう少し明確でエッジの効いたものでも良いのではないかということがございましたので、皆様のご意見を参考にさせていただきながら、事務局でもさらに検討をしていきたいと考えています。

会長：

この将来像は大事なところですよ。固定ではなく変更もありということですので、議論できればと思っています。

それでは、G委員いかがでしょうか。

G委員：

みどりも、若い人への手を差し伸べる力も、第2のふるさと、みんな大事で大切ですが、私は、このつくばみらい市のほど良さが大好きです。

なぜかという、52,000人くらいの程よい人口と程よい公的機関があります。そして、市の職員や社会福祉協議会、ボランティア、住民が、お互いに何気なくかばい合い、掛け合い、思い合っています。はっきりと、「はい！やります」というような事ではないのですが、お互いをどこからともなく支え合うという気持ちが、とつてもある市だと思っています。

ここに住んでいて、それが第一の強みだと感じています。すごく心地よく、この地にいらさせていただいています。そこで、今、私のやるべきことだと思っています。

ボランティア活動の中心は、子供が生まれる前や、生まれたばかりの子ども、少し大き

くなつた子供たちが中心かと思われがちです。実際には、お母さんたちと子どもとの向き合い方が多様化しています。デジタルで、子どもに機械を渡しておしまいの方もいらっしゃるし、受け入れてもらえない、「私を見て」「私を頼って」という本来親子のあるべき姿に飢えているお母さんもいらっしゃいます。そして、私たちのような世代との交流が希薄になっています。私は、一番そこをつなげたいと思っています。

同じつくばみらい市に住んでいない人でも、その代わりにする役目をしたという思いがあります。つまり、「第2のばあば」になりたいと思っています。小さな子どもや、若いお母さんでも、「第2のばあば」になるために、さりげなく付き合うということを心がけています。深入りしないけれど、あなたをいつも見守っているよという気持ちで、この地域で一緒に過ごしている私だよということを伝えたいと思っています。今、みらい平に越してくる方は、若い方がすごく多いので、そこに皆さん目を向けていらっしゃいます。でも、20年・30年したら。私たちが越してきた時も若かったです。今では見守る側になりましたが。やってもらっていることが当たり前ということではなく、見守られているということを感じていただけるように、どういう風につなげていけるのかということを考えています。

みらい平地区は、高齢化率が3.8%ほど、他に行くと43%以上と、凄い格差があります。お年寄りの言葉が分からない方がいっぱいいます。分かってというのは酷かもしれませんが、私たちの年齢にならないという人はいないので、認知症カフェとかも何か所かでやらせていただいているので、そこを何とかつなげていけたらというのが、私の課題でもあり、私にとっては、この市の大きな課題かと思っています。

そうすると、全てが楽しいまちにはならないですが、どなたにとっても居心地の良いまちに成りうるのかなと思います。この市の良さを損なわないでほしいと思います。

会長：

H委員はいかがでしょう。

H委員：

いつもお世話になっております。今日はありがとうございます。また、会長・事務局から、こうした意見交換を準備してくださって、一人一人の方が普段思っておられることをお話しされたことによって、本当に大きなテーマの中でこれから進行していくことなのだと思います。

やはり、当初、総合計画の実現というのは行政だけでは無理なのだと、そのためには官民一体で取り組むというお話がありました。僕は、生まれたばかりの赤ちゃんから高齢者まで、みんなが主役だと思っています。ですので、官民の民は、市民の民だととらえている面がすごく大きいです。ですから、行政、企業を含めて、市民一人ひとりが協力し合って、この総合計画という素案に向けて答申していく形になるのかと思います。

いま、やはり、まちひとしごと創生法に基づいて、地域の持続的な発展に向けた計画を立てることと言われています。皆さん、それぞれお話が出ているように、雇用の問題しかり、産業振興しかり、子育て支援しかり、そして生活環境などが大きな部門としてのテー

マになるのかなと感じています。先ほどからお話に出ているように、僕も思っていることがあります。

先ほど伊奈町・谷和原村という過去の合併の話が出ましたが、この環境は、過去数百年を生活されてきた先人の方々が、おそらく、それぞれの時代に合った必要とされることに取り組んできて、それぞれの知恵や工夫を重ねてきたことによって、現在があるのかと思います。そういったことで、この計画に期待したいことがあります。先ほどお話ししたように、一人一人の心豊かな人生を、このつくばみらい市で過ごせると良いと思っており、そのためには、一人ひとりが協力し合うことです。

先ほど、C委員からありましたように、ある市では計画を立てた中に、1000という項目があったということでした。やはり、先ほどから皆様がおっしゃっているように、無いものを求めるのではなく、ここには良い在るものがあります。先ほどの農業もそうですし、新しく越してきた方が、新しいものを持って皆さんと一緒に協力し合うことができます。ですので、僕は伊奈・谷和原という言葉があまり好きではありません。なにしろ、ここは、つくばみらい市ですから。すべての市民が、つくばみらい市という土俵の上にいるわけです。そのすべての人が協力し合って、住みよい環境といったものに取り組んでいくことがこれからは大切なのかなと思います。

デジタルや、今の世の中に求められるなかで日本という文化を失いつつ新しいものに向かっており、ここにある地域の素晴らしい一番大事な地域の強みや特性というものが失われ、おいて行かれてしまうのではないかと考えています。さきほど、ご高齢の方に皆もなるのだという話がありました。僕は、デジタルが悪いとは思いませんが、そこで格差を生んではいけないと思います。一人として取り残してはいけないというのを、自分の中に持っています。ですので、広報が素晴らしい、色々なものが素晴らしいとあるなかで、何かにつけ、デジタルということがあると、デジタルという言葉を聞いただけで拒否反応を起こしてしまう方もたくさんいらっしゃるので、そういう方も、周りの方々に救いつつということが重要です。これは自助・共助かもしれません。自分とともに、周りの方にも気を配りながら、みんなで協力し合って生活していく。先ほどA委員からもありましたが、子育てをする環境や、女性が活躍する社会というの今求められています。今の男性は70歳まで務めるという時代になっているので、やはり地域を普段守ってくださっているのは女性の方が多いということがあるので、女性の方にも活躍できる場所をつくっていただきたい。それが、以前にあった一億総活躍社会にもつながっていくのかと思います。やはり、すべての方が、この市内で活躍できる環境、それこそがD委員がおっしゃられた、楽しいまちになり、強いまちになり、ふるさとにつながっていくのかなと、期待したいと思って、今日はこの席に着きました。どうもありがとうございました。

会長：

ありがとうございます。それではI委員いかがでしょうか。

I委員：

すごく今更な質問になりますが、最終的に、この分厚い冊子になっている総合計画が、全

ての上位になるものだという説明を受けましたが、この審議会では、これ自体を練るというよりは、これについて審議するというのがこの場という理解でよろしかったでしょうか。そして、それぞれの立場で意見を出し合うということ。

事務局：

はい。

I 委員：

それでは、この目指すべき将来像について、D 委員からエッジの効いたものなどという意見が出ていましたが、やはりこの将来像が、私どもが意見や提案をするにあたっての指標になるかと思えます。先ほどから意見にありましたように、この指標が抽象的すぎるというのもあり、意見を申すにあたっては何を目的として意見を言うのかというところが少しぶれてしまうかと思えます。あまり具体的すぎても、刺々しくなって反対意見も出やすくなってしまうかと思えますが。抽象的な部分も持ち合わせつつも、例えば「人口 5 万人にしましょう」や「財政状況が厳しいので、税収をあげましょう」というところまで、表立って市民の方にオープンにするのは良くないかもしれませんが、例えばそういうのを暗に秘めて、どうすればよいかというような、考えるにあたっての指標をいただければ意見しやすいのかと思いました。

私も、経営者の集まりなどがありますが、幸せという言葉についても、経営者一人一人で悩みも違いますので、幸せも違うので、先ほどのアンケートのお話でもありましたが、もう少し具体的なお話があると意見がしやすいのかと思いました。

事務局：

皆様に申し上げた「しあわせと 笑顔あふれる みどりがつなぐ “みらい” 都市」という将来像は、基本構想の第 1 章に記載しています。この基本構想は 4 章に分かれており、第 1 章が「まちづくりの基本理念と将来像」となっており、将来像が、今申し上げたキャッチフレーズにあたります。そして、第 2 章においては「まちづくりの将来指標」を項立てしています。こちらは、人口指標やしあわせ指標を定めています。続いて、第 3 章には「まちづくりのデザイン」ということでランドデザイン、土地利用構想を位置付けています。ここでは、工業や住宅のエリアがどこなのかというようなことを位置付けています。また、ライフデザインということで、暮らしづくりの構想なども設定しています。最後に、第 4 章として「まちづくりの基本目標」というのがございます。基本目標は 3 つあり「市民目線に立った質の高いまちをつくる」「市民が豊かな暮らしが描ける場をつくる」「連携や協力によって支えあう社会をつくる」という 3 つの目標を定めています。この基本目標の中で、それぞれの基本目標に合わせて、どんなことを実施するのかということが書かれています。

第 1 章の基本構想に向けて、4 章で 3 つの基本目標を項立てしているというような構成になっています。こちらは、全て基本構想ということになりますので、議会の議決をいただいて決めていくという内容になります。繰り返しになりますが、市長からも、現計画に

そのまま取り組むものではない、変える必要がある部分はあるという話がありました。ただし、策定方針としては、全て変えるということは考えておりません。原則として、基本構想部分は踏襲しつつ、変える必要がある部分については変えていきたいと考えています。まるっきり変えてしまうと、最初に作った基本構想が根拠のないものになってしまうので。変えたくないということではありませんが、最初の基本構想のエッセンスは残しながら、変更する必要がある部分を変更していくというようなかたちになっています。

こちらについては、次回あるいは来年度の審議会において、素案を提示させていただき、具体的なものを詳細に説明させていただきたいと考えています。その方がイメージとしてしっくりくるかと考えていますので、よろしくお願いいたします。

会長：

分かりづらい言葉や表現もあるかと思いますが、少しずつ補填していけたらと思います。時間が厳しいところもありますが、続いてJ委員いかがでしょうか。

J委員

基本的に、みんなが思っていることは、限られた予算で、一番幸せになって、一番経済的に効果がある、そういった計画ができれば最高だと思います。ですが、それはなかなか難しいのではないかと思いますので、やはり、福祉が充実した社会ができればよいと考えています。見守りなど、色々なシステムを導入していただきましたので、以前よりずっと進んでいると思います。心配していたところも、少し安心感が出ているような状況だと思います。もっともっと住民が交流していけば、そのシステムプラスアルファが色々な面が出てくるのではないかと思います。長くなっても悪いので、以上です。

会長：

ありがとうございます。それでは、K委員お願いします。

K委員：

この冊子を読ませていただくと、すごく良いことばかり書いてあると思いました。現実には、小規模校・複式学級ということで、伊奈小学校、三島小学校、東小学校、板橋小学校というところで統合したというような、テレビで見る島の学校のような状況が普通に起こっているということを理解していただけたらと思います。

みらい平にいれば何も感じないですが、一つ地区がずれると、一学年10人のなかで男の子一人という状況も2年前にありました。富士見ヶ丘小学校が一番大きい小学校としてありますが、そこから坂を下りた隣の学校は、来年複式学級になる状況にありながら、いまだに統合の話は何も進んでいません。未だ、説明会を1回目やったばかりですので、来年は複式学級になることは決定している状況かと思っています。

ですので、そういったところも、先ほどから話にありましたが、地域格差というものは確実に出てきています。この施設の前にも、陽光台小学校と富士見ヶ丘小学校という1,000人と700人の学校がありますが、これは大規模校で、このコロナ禍では9月1日か

ら学校に来れるのか、来れないのかで非常に悩んでいます。ほかの学校は、人数が少ないので密にならないため出来るだろうというといった感じで分かれています。

では、富士見ヶ丘を半分にして谷原と合わせれば人数が平等だという話ではうまくいきません。そういった大きな話にも着目してお話していただけたらと思います。ちょっと具体的で、この場での話とはずれてしまうかもしれませんが、学校との関わり、市との関わりについては別の機会でもお話させていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

会長：

ありがとうございます。L委員お願いします。

L委員：

私がみらい平に住んだ感想でいうと、子育てにはすごく良いです。ただし、皆様がおっしゃる通りで、複式学級が隣であって、富士見ヶ丘はプールに入れられないというような両極端な状況になっています。こんな市はほかにないと思います。

先ほど、E委員から農薬の話もありましたが、みらい平に越してくる方は、農業がすごい地域だということは知らないと思います。なぜかという、私も、今の妻が近隣に住んでいて、当時、近隣市に移り住みました。なぜかという、東京に通っていて、その市であればTXが必ず座れるということです。そして、結婚して家が欲しいとなった時に、その市は高いのでだめでした。

そういったことで、みらい平なら買えるということで、買っているという人は結構多いと思います。そのような方には、みらい平・旧伊奈・旧谷和原という地区は全く関係なく、農業についても、農家がたくさんあるということや、スシローのお米を作っているということくらいしか知らないと思います。であれば、接点があるのは、市役所の市民窓口課だと思います。転居届を出すときに必ず寄るので、つくばみらい市はこういう市だという紹介や、農薬をまく方がいるという情報などを周知することで、相互理解と共存・共栄という精神が必要だと思います。ですので、非常に難しいかじ取りをする市だと思います。

ただし、非常に面白い市でもあると思います。スマートインターチェンジができるのであれば、圏央道の「道の駅古河」では、圏央道を降りてすぐに、古河市の名産品を売っているの、ああいった取り組みが出来たら面白いと思います。

私も、あさの市でお米を買っていますが、おいしいので、そういったことで地域が栄えたりすることで、脱みらい平でもいろいろな手があるのかと思います。また、水田が多いということは洪水などが多いかと思います。旧伊奈・旧谷和原ということではなく、水田を守るためにも、洪水などのリスク・ヘッジを考えていかないといけないと思います。

みらい平だけ人口が増えていますが、ほかの地区で、やっぱりみらい平だけだとへそを曲げるようなことではいけないとおもいます。小絹やほかの地域があり、難しい属性だとは思いますが、みんなが共存・共栄でき、みらい平はこうだけどうちの地区はこうだという特徴を出せる良い土地だと思っています。

私は、きらくやまにいけばカブトムシがいくらでもいるという状況で、東京から40分

でカブトムシが採れるというところはなかなかないと思います。そういったことも活用できるよう、意見を言えたらよいと思います。

データで見ることも非常に重要ですが、つくばみらい市がトーマツ様にお金を払ってデータ分析はできてしまうと思います。しかし、今ここにいる皆さんは、ここで生活していて色々な立場があるかと思っています。私も、旧伊奈・旧谷和原ということは全く知りません。一つ言えることは、色々な地区がありますが、自治会が無いから接点が取れないなど、色々な話を聞く中で、そういったことを、色々な地域の方が集まっているこの場で、仲良く進めていけたらよいと思います。

やはり、相互理解と共存・共栄が重要だと思います。いつまでたっても、守谷市とつくば市の間に挟まれて、どっちかに行けば事足りるということではなく、つくばみらい市で完結できるまちづくりが出来たらよいかと思っています。

そうすると、近隣市のショッピングセンターなどでお金を落としている方も、やはり市内で野菜を買おうというような雰囲気になると一番良いと思います。別に、ショッピングセンターに行くことがすべてではないので、そういったことが出来たらよいと思います。

あとは、本屋はやはりみらい平に欲しいと思います。本屋に行くためだけに、近隣市のショッピングセンターなどに行くのはどうかと思っているので、子どもたちが本や文房具を買える仕組みは、伊奈地区とかでも良いと思うので、買える場所があるという周知をして、市内でお金が回って、より良く、市外に行かなくても市内で済むというようなことができる考えや提言ができればよいと思っています。以上です。

会長：

ありがとうございます。M委員お願いします。

M委員：

先ほど、K委員がおっしゃっていたように、私が学校に通っていた時には、12人のクラスだったので、他の小学校との学習能力の差を感じて、他の市の学習塾に通っていました。学習する機会が人によってバラバラなうえに、住んでいる地区によって塾が多い地域と塾がない地域もあるので、学習の機会を平等に出来たらよいと思います。

加えて、大学生になって車を持つようになりました。高校生のころには、学校に通うためにも、駅まで親の送迎が必要でした。車の重要性を良く感じるようになり、車がないと生活できない地域であることが問題だと思っています。また、先ほどL委員がおっしゃっていたように、本屋やショッピングセンターに行くためにほかの市に行かなければならないことも事実なので、つくばみらい市内で経済が回るような仕組みが必要だと思います。以上です。

会長：

ありがとうございました。N様お願いします。

N委員

私も、昔からお住まいの皆様のお話を伺って、これから、総合計画後期基本計画の策定ということもあり、自分もこれからこの町に住んで年を取っていくということを考えたときに、より良い計画をつくり、これからのきっかけの一つになれば良いと感じました。短いですが以上です。

会長：

ありがとうございました。それでは〇委員お願いします。

〇委員：

私は、市の総合計画などに携わるのは初めてなので、意見なども言いづらいですが、例えば、今後、企業の誘致などをされる中で、地域貢献として色々やろうとはしていますが、企業側に求められることがあっても良いのではないかと考えています。

今、脱炭素やカーボンニュートラルということがあり、自治体にも話があたりずると思います。立地される企業には、再生エネルギーを使うような施設にいただければ、つくばみらい市を脱炭素自治体のようにアピールができるのではないかと考えています。

これは勝手に私が想っているだけですが、そういう視点があっても良いのではないかとということと、そういったお手伝いが出来たら良いと考えています。

会長：

皆様からご意見をいただきました。事務局から、全体を通していかがでしょうか。

事務局：

たくさんの貴重なご意見ありがとうございます。今回は、審議会委員を選ばせていただくにあたって、各地域からのバランス、各年代のバランスを考えさせていただきました。年代が偏ってしまわないように、20代から70代の方まで委員としてお願いしています。

更に、今回の審議会を設置するにあたって特徴的なのは、公募委員は以前までは20歳からの方を募集していましたが、今回は18歳から募集しました。広報紙に意図は書かなかったのですが、これは、市で生活している学生の方の意見を取り入れたいということで、18歳まで公募の条件を引き下げて募集させていただきました。若い方が委員としてご参加いただける委員会というのは少なく、今回のように年齢のバランスを考慮して、委員さんを選ばせていただきましたので、様々な年代・地域の皆さんの取り組みやお仕事など、皆さんの経験から忌憚のないご意見を頂戴して、計画策定に反映していただければと考えています。

本日は第1回目ということでしたが、皆さんに忌憚のないご意見をいただけたのではないかなと私は思っています。事務局としましても、前の計画策定のメンバーとすっかり変わってしまったので、至らない点多々あるかと思いますが、円滑な審議会運営をしていきたいと思っておりますので、今後とも皆様のご協力をお願いしたいと思います。本日はありがとうございます。

会長：

ありがとうございます。D委員、全体を通してまとめていただければ。

D委員：

ありがとうございました。

皆様のご意見、とても貴重だと思いました。やはり、同じまちに住んでいても、隣の人がどんな人なのかもわからないこともあります。今日は、皆さんの個人的な意見などが聞けて本当に良かったと思います。

最初に会長がお話されたように、総合計画は作ればよいということではなく、最終的に政策におとされて、住んでいる方が幸せになればよいということですね。どこの市町村でも総合計画はつくっていますが、それが、より現実的・効果的になっていくのではないかと思います。

私は会社を経営していましたが、10年スパンは長くて、5カ年計画をつくっていたり、中期計画も5年から3年に短くなっていたりしますので、かなり修正を加えないと。世の中マッチングで広がっているので、柔軟に対応していただければと思います。今日は本当にありがとうございました。

会長：

ありがとうございました。これで議事を終了します。

その他、事務局からお願いします。

事務局：

最後に、事務局から連絡事項が2点ございます。

一つ目として、今後のスケジュールに関して、次回審議会は来年2月を予定しています。詳細な日程などは、後日確定次第ご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。主な内容としては、アンケートや基礎的調査の結果がまとまる時期ですので、そのあたりを皆様にお示しし、それについてご意見をいただくことを予定しています。

また、ワークショップについて、トーマツ様からご説明いただいたところですが、今回の策定にあたっては、ワークショップを2回行うように考えています。11月7日日曜日に、このみらい平市民センターで行う予定になっています。これについては、審議会委員の皆様にもご案内を送らせていただく予定です。メールアドレスをご報告いただいていますので、そちらを活用してお知らせしたいと考えています。ご都合がよろしい方がいらっしゃいましたら、色々な意見が市民から集まる場になりますので、ぜひご参加いただけますようお願いいたします。

そして、2点目としまして、お席に、ご意見・ご提案記入用紙を置かせていただきました。こちらは、本日の会議が少々急ぎで行わせていただいたということもありましたので、説明を受けて感じたことや、話しきれなかったこと、アンケートの設問へのご意見などを記入ください。本日いただいたメールアドレスに、テストもかねてデータをお送りします

ので、提出は、紙にご記入いただくか、メール・FAX 等で8月31日までにお送りいただけますようお願いいたします。

事務局からは以上です。

K委員：

最後に失礼します。ただいま、次回開催が未定と伺いましたが、今日も、私だけか分かりませんが、普通に仕事をしている時間です。午後もほとんどとられることになるので、できれば、仕事が終わった後になりませんかでしょうか。平日の昼間は、なかなか、普通に仕事をしている人は調整がつかないかと思えます。その辺を少し考慮していただいた日程としていただけると助かると思えます。

事務局：

審議会の日程については、全ての方のご都合を合わせることは難しいので、委員のご意見を参考にさせていただいて、今後、会長とも相談のうえ、検討させていただきたいと考えておりますので、よろしいでしょうか。

K委員：

はい。

会長：

貴重なご意見ありがとうございます。当然、参加することが条件ですので、極力対応できればと私も思います。それでは、事務局お願いします。

事務局：

ありがとうございます。

大澤会長ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。

以上を持ちまして、令和3年度 第1回つくばみらい市総合計画審議会を閉会いたします。長時間にわたり、大変ありがとうございました。